

02 復興まちづくり計画の策定

01 復興まちづくりの考え方

(1) 策定の目的

復興まちづくり計画は、ふるさとの再生に向け、浪江町復興ビジョンや復興計画【第一次】において示された「まちづくりの方向性」をより具体化するもので、平成29年3月に想定される避難指示解除直後における「復興のスタート段階」の町について中心に扱い、その後の段階的なまちづくりについてイメージを定めるもので、平成26年3月に策定した。



(2) 計画の位置づけ

まちづくり計画は、復興計画【第一次】で示された「まちづくりの方向性」を具体化する個別計画として策定された。

(3) 復興まちづくりの4つの目標

復興まちづくり計画の目標は、復興計画【第一次】の基本方針に基づき、下記のとおり設定された。

復興の基本方針（浪江町復興計画【第一次】）

- すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでいても浪江町民～
- ふるさと なみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～
- 被災経験を次代や日本に生かす～脱原発、災害対策～

○みんなで必ず取り戻す 安全・安心の暮らしやすいまち

○みんながつながるまち

○双葉郡北部の復興拠点を担うまち

○未来に向けて希望のあるまち

(4)復興まちづくり計画とその歩み

復興まちづくり計画における個別の施策とその歩みは以下の通りである。

①インフラの復旧・整備

避難指示解除準備区域を優先して生活に必要なインフラ等を復旧・整備し、帰還開始時期までにほとんどが復旧できる見込みです。

また、インフラの整備に関しては、既存施設の復旧のほか、防災集団移転などのまちづくりや、避難体制の確立に合わせた新たな整備も検討します。

道路関係・上下水道関係・電気・電話・通信関係・廃棄物処理関係（家庭から排出されるもの）

→ 【復興の歩み①】

▽上下水道

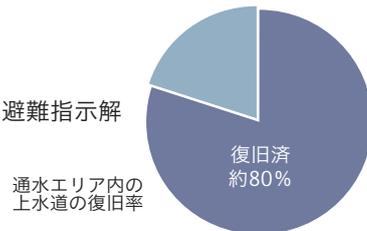
平成29年3月までに、上水道は全配水管の復旧予定（津波被災地を除く）、公共下水道は避難指示解除準備区域で復旧予定

▽道路

- ・常磐自動車道が全線開通
- ・町内の道路の災害復旧は進行中（帰還困難区域を除き平成29年3月までに8割程度完了見込み、帰還困難区域は平成28年度に災害査定を予定）

▽鉄道（JR常磐線）

- ・浪江以北（～仙台）は平成29年春に再開見込み
- ・浪江以南は平成32年春に再開（全線開通）見込み



②住宅の確保

避難指示解除準備区域において自宅での生活が再開されます。また、自宅への帰還が困難な場合でも浪江町内に居住できるように、既存中心市街地の空き地・空き家の活用や新たな住宅地整備により、自力での住宅再建や復興公営住宅の整備による住宅の確保を推進します。

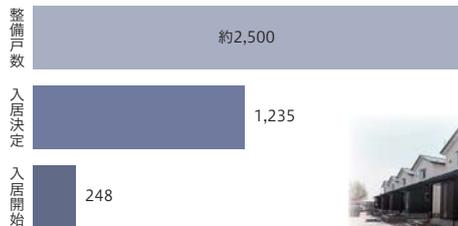
自宅への帰還が困難な方向けの住宅の確保位置は、生活利便施設を集約して確保する国道6号と浪江町役場周辺の「復興拠点の中心」からの近接性、インフラの整備状況や用地確保等を考慮して検討します。

具体的には、復興拠点の中心や浪江東中学校周辺、幾世橋小学校周辺、町道小熊田宮田線沿線をはじめ、津波被災地の防災集団移転先との一体的な整備を含めて検討します。

自宅や民間賃貸住宅による住宅の確保・自力での住宅の確保・復興公営住宅の整備による住宅の確保

→ 【復興の歩み②】

▽町外に整備する復興公営住宅



▼福島県が整備するもの：約2,400戸
（他町共用含む）
平成26年12月から一部で入居開始。
二本松市、南相馬市、いわき市の公営住宅を核に、
町外コミュニティを整備。

▼市町村との協定に基づくもの：約120戸
桑折町で完成、本宮市で建設中。

浪江町民向けのみ、平成28年2月末時点

▽町内に整備する公営住宅など

- ・町内2カ所に津波被災・原発被災者向けの災害公営住宅（計119戸）を整備予定
- ・旧・雇用促進住宅2棟（計80戸）を買取・改修し、被災者・新町民向け公的賃貸住宅として再生



③生活環境の確保

町内での生活を再開するためには、公共施設、医療施設、福祉施設、各種店舗などの生活利便施設が必要不可欠です。一方、避難指示解除時点における居住人口は、震災前 비해少数になると想定されるため、サービスを効率的に受けられるようにする必要があります。このため、町内で生活をする方々の利便性や既存施設の活用等を考慮し、帰還開始時の生活利便施設を、国道6号と浪江町役場周辺の「復興拠点の中心」にできるだけ集約して確保します。

また、避難指示解除前であっても、町内におけるボランティア活動、作業員拠点や一時滞在施設の整備に併せ、必要最低限の店舗や医療施設等の生活利便施設を確保します。

特に浪江町は、原子力災害の被災地であり、安心して生活できる環境を確保するためには、放射線対策や健康管理を徹底することが必要です。

教育施設・医療施設・福祉・高齢者・子育て支援施設・買い物・放射線対策・防犯・防火活動・その他生活関連サービス

➡ 【復興の歩み③】

▽放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減

平成24年4月：町独自にホールボディカウンターを導入、内部被ばく検査を開始

平成24年6月：全町民に「放射線健康管理手帳」を交付、

平成24年度～：甲状腺検査を開始（福島県が実施しない年に実施）

平成25年度～：バッジ式積算線量計の貸出しによる外部被ばく線量測定を開始

- ・仮設診療所（二本松市内、浪江町内）の開設
- ・医療機関等との連携・協力
- ・巡回訪問相談の実施（孤立防止、外出支援、心のケア）
- ・放射線基礎セミナー、放射線に関する講習会などの開催

平成29年4月、役場庁舎となりに浪江診療所を開設予定



ホールボディカウンター

▽学校教育



- ・二本松市で再開：浪江小・浪江中（平成23年8月）津島小（平成26年4月）⇒ 3校あわせて32人が在学（平成27年度）
- ・平成29年4月、町内で小・中一貫校およびこども園の再開を目指す



平成24年度、郷土を愛する心を育む目的で創設された「ふるさとなみえ科」の授業の様子

④ つながりの場の整備

町民が浪江町とのつながりが維持できるよう、避難指示解除前から町内に滞在できる施設を整備します。また避難指示解除後は、町内外の町民が浪江町とのつながり、町民同士のつながりをより深める場を確保します。

さらに、なみえのこころを次世代につないでいくために、文化の継承のための伝統芸能の練習や披露の場の確保、文化財の保存を推進します。

交流施設の確保・一時滞在施設の確保・健康増進機能・文化の継承を通じたつながりの維持

【復興の歩み④】

▽復興支援員の配置、交流会の開催、交流館の設置

- ・1府9県に約30名の復興支援員を配置、個別訪問などきめ細かい支援
- ・県内3か所に交流館を開設、さらに県内外で交流会を開催

▽「浪江のこころ通信」(町民へのインタビュー連載)

- ・福島県内外に分散避難した町民の思いをつなげる
- ・「広報なみえ」に綴じこみ、これまで延べ約300人(家族)が登場

▽タブレット端末を利用した「きずなの維持」

- ・町民の声を聞いて開発したオリジナルアプリで、高い利用率を実現
- ・活用促進と交流を兼ねて講習会を多数開催



⑤ 雇用の場の確保

浪江町内では既に複数の事業者が再開を果たしています。より多くの町民が町内で生活するためには、雇用の場の確保が必要不可欠です。既存事業所や産業の再開を通じた雇用の場の確保を目指します。

事業所の再開支援・農林水産業の再開

【復興の歩み⑤】

▽被災前の事業所(約1,000)は被災によりすべてが一時営業中止



平成25年7月、2事業者が町内で初めて事業再開、

平成28年2月現在、20事業者が町内で営業中

▽役場敷地内に仮設商業施設(5店舗程度)

平成28年10月オープンを目指す

▽企業誘致：南(大平山)・北(北幾世橋)の産業団地の整備基本計画を策定中

事業者の営業再開率
(商工会加盟の625事業所のみ、
町外での再開を含む)

